

今回紹介するのは

務台 俊介 先生の

自治体経営論

(横浜キャンパス)です。



法学部
自治行政学科 4年
石田 早也香
ISHIDA Sayaka



受講した感想

A

この授業を受講してみて思つたことは、社会を変えていくのは「誰か」ではなく他でもない、「わたし達」なのだということです。例えば、現在20代の投票率は30%台と他の世代と比べ低い水準です。しかし、このように若者が投票という意思表示しないことで、投票率の高い高齢者の意思ばかりが社会に反映されてしまいます。務台先生は授業の中で、わたし達がもっと社会のことに関心をもつことの大切さ、社会は自分達の力で変えていくことができるということを教えてください。自然と以前に比べて

Q

「群衆像をなでる」という言葉がありますが、自治体を人々がどう見るかは千差万別。様々な切り口で自治体運営の課題をえぐっていくことは楽しいと感じています。

昨年の東日本大震災を経て、非常時には国ではなく自治体が頼りになるということをはつきりと感じました。今後、地方分権を進め、その自治体の役割を高めなくてはなりません。確実に

A

務台先生の授業では、現在の社会の現状や自治体運営の実態を知ることができ、そしてそれらの問題に対し、一つの方向からではなく様々な視点から考えてていきます。そのため多角的に物事を考えるための力が身に付きます。授業の中では日本国内にとどまらず、イギリスをはじめ様々な国の地方自治についても学びます。地方自治の仕組みは各國々で非常に多様性があります。また、旧自治省で活躍されていた経験豊かな務台先生のお話は非常に興味深く、情熱的な授業をしてくださり、とてもめになりたいと思います。また、授業では学生一人ひとりに考えをもってもらうために、務台先生が一方的に話すのではなく、学生に意見を聞いたり多数決を取りなど、双方向のやりとりを重視したスタイルで授業が進んでいます。

Q

どんな授業?

A

自治体経営論では、地方税、地方交付税、補助金、地方債などの地方財政制度の仕組みや地方自治の運営の基礎となる制度がどのようなもののかをはじめとし、福祉政策や少子化政策、環境政策、観光政策や防災対策、地域活性化政策、コミュニケーション施策、財源確保対策など非常に広範囲な分野について学びます。そして、ただそれらの現状についてを学ぶだけではなく、現状に至るまでにどのような経緯があつたのか、今後わたくし達や社会がどのようにしていけば改善されるのかなどのアプローチ方法を考えていきます。また、授業では学生一人ひとりに考えをもってもらうために、務台先生

が一方的に話すのではなく、学生に意見を聞いたり多数決を取りなど、双方向のやりとりを重視したスタイルで授業が進んでいます。

授業担当者から
ひとこと

message



法学部 教授

務台 俊介 MUTAI Shunsuke

専門分野 現実の政策立案の切り口を探る

【この授業を理解するための参考書】

務台俊介／「地域再生のヒント」／ぎょうせい／1500円

務台俊介／「統・地域再生のヒント」／ぎょうせい／1800円

務台俊介＆レオ・ボスナー／「高めよ！防災力」／ぎょうせい／2000円

【授業区分】法律学科専攻科目、自治行政学科専攻科目